

港長公示第 6-42 号

港則法第 39 条第 1 項の規定により、次のとおり船舶の航泊を禁止するので、同条第 2 項の規定により公示する。

令和 6 年 4 月 16 日

京 浜 港 長（公印省略）

京浜港横浜区第 1 区山下ふ頭西方海域における航泊の禁止
について

京浜港横浜区第 1 区山下ふ頭西方海域において、初音ミクイベントに伴う花火打ち上げが行われるため、下記により船舶の航行及び停泊を禁止する。

記

1 期 間

令和 6 年 4 月 26 日（金）

午後 5 時 30 分から、花火の打ち上げが終了し、安全が確認されるまでの間（概ね午後 9 時 00 分を予定）

2 区 域（別図参照）

次の各点を順次に結んだ線及び岸線により囲まれた海域（世界測地系）

イ 北緯 35 度 26 分 48.52 秒、東経 139 度 39 分 11.98 秒

ロ 北緯 35 度 26 分 52.22 秒、東経 139 度 39 分 02.17 秒

ハ 北緯 35 度 26 分 56.16 秒、東経 139 度 38 分 58.11 秒

ニ 北緯 35 度 27 分 02.80 秒、東経 139 度 38 分 57.32 秒

ホ 北緯 35 度 27 分 12.64 秒、東経 139 度 39 分 04.88 秒

ヘ 北緯 35 度 27 分 12.41 秒、東経 139 度 39 分 18.09 秒

ト 北緯 35 度 27 分 05.20 秒、東経 139 度 39 分 25.43 秒

3 標 識（別図参照）

2 に記載の各地点に黄色閃光灯浮標が設置される。

4 禁止事項

船舶は、上記 1 の期間中、2 の区域内にて航行及び停泊してはならない。

ただし、港長が許可した船舶を除く。

5 備 考

行事区域周辺では、「警戒船」の看板、赤旗及び青色回転灯を設置し

た警戒船が山下ふ頭周辺海域に 7 隻、北・東各水堤周辺に 11 隻、ベイブリッジ橋脚周辺に 2 隻、計 20 隻が配備される。